

臨時報告書

本書は「金融商品取引法第 24 条の 5 第 4 項」および「企業内容等の開示に関する内閣府令第 19 条第 2 項第 9 号の 2」に基づく臨時報告書を、「金融商品取引法第 27 条の 30 の 2」に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用して、平成 24 年 6 月 28 日に提出したデータを出力・印刷したものであります。

大日本スクリーン製造株式会社

京都市上京区堀川通寺之内上る 4 丁目天神北町 1 番地の 1

E02288

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年6月28日
【会社名】	大日本スクリーン製造株式会社
【英訳名】	DAINIPPON SCREEN MFG. CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 橋本正博
【本店の所在の場所】	京都市上京区堀川通寺之内上る4丁目天神北町1番地の1
【電話番号】	京都(075)414-7131(代表)
【事務連絡者氏名】	広報室長 滝本景介
【最寄りの連絡場所】	京都市上京区堀川通寺之内上る4丁目天神北町1番地の1
【電話番号】	京都(075)414-7131(代表)
【事務連絡者氏名】	広報室長 滝本景介
【縦覧に供する場所】	大日本スクリーン製造株式会社九段事業所 (東京都千代田区九段南2丁目3番14号靖国九段南ビル) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜1丁目8番16号)

1 【提出理由】

平成24年6月27日開催の当社第71回定時株主総会において決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定にもとづき、本臨時報告書を提出するものであります。

2 【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

平成24年6月27日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件

期末配当は当社普通株式1株につき金5円とする。

第2号議案 取締役9名選任の件

取締役として、石田 明、橋本正博、領内 修、有田正司、垣内永次、南島 新、立石義雄、伊佐山建志および松本 徹を選任する。

第3号議案 監査役4名選任の件

監査役として、野栗和哉、宮脇達夫、森 幹生および堤 勉を選任する。

第4号議案 補欠監査役1名選任の件

補欠監査役として、豊部克之を選任する。

(3) 決議事項に対する賛成、反対および棄権の意思表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件ならびに当該決議の結果

決議事項	賛成数	反対数	棄権数	決議の結果 (賛成割合)
第1号議案	175,690個	3,241個	64個	可決 (97.5%)
第2号議案				
石田 明	176,394個	2,574個	30個	可決 (97.9%)
橋本正博	177,996個	973個	30個	可決 (98.8%)
領内 修	177,964個	1,005個	30個	可決 (98.8%)
有田正司	178,313個	656個	30個	可決 (99.0%)
垣内永次	178,342個	627個	30個	可決 (99.0%)
南島 新	178,336個	633個	30個	可決 (99.0%)
立石義雄	165,354個	13,594個	50個	可決 (91.8%)
伊佐山建志	177,982個	987個	30個	可決 (98.8%)
松本 徹	142,673個	36,275個	50個	可決 (79.2%)
第3号議案				
野栗和哉	175,033個	3,931個	30個	可決 (97.2%)
宮脇達夫	175,097個	3,867個	30個	可決 (97.2%)
森 幹生	145,039個	33,904個	50個	可決 (80.5%)
堤 勉	144,692個	34,252個	50個	可決 (80.3%)
第4号議案	137,812個	41,137個	50個	可決 (76.5%)

(注) 1 各議案の可決要件は次のとおりであります。

①第1号議案は、出席した株主の議決権の過半数の賛成によります。

②第2号議案、第3号議案および第4号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成によります。

2 賛成割合の計算方法は次のとおりであります。

本株主総会に出席した株主の議決権の数（本総会前日までの事前行使分および当日出席のすべての株主分）に対する、事前行使分および当日出席の株主のうち、各議案の賛否に関して賛成が確認できた議決権の数の割合であります。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの議決権行使分および当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対および棄権の確認ができていない議決権の数は加算しておりません。

以 上